

令和6年総務常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○日時 令和6年9月10日(火) 午前9時30分～午後5時02分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	小谷野晴夫	副委員長	○	金子康法
委員	○	山下みゆき	委員	○	貝木幸男
委員	○	石田陽一			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
総合政策部長	伊澤 巳佐雄	総務部長	倉井 和行
市民生活部長	直井 満	会計管理者	濱野 岳仁
総合政策課長	川俣 貴史	企画審議室長	田村 光義
市民協働推進課長	増山 佳子	総務人事課長	西松 治彦
財政課長	篠崎 国男	契約検査課長	永井 邦朋
税務課長	富永康則	安全安心課長	上野 和芳
市民課長	長塚 章	環境課長	若林 毅
行政委員会事務局長	篠崎 正代		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局長	五月女 治	議事課長	大門 啓美

○議員傍聴者 村尾議員、石川信夫議員、五戸議員、加藤議員、鈴木議員

○一般傍聴者 なし

1. 開 会

2. あいさつ 小谷野晴夫 委員長、大島昌弘 議長、坂村哲也 市長

3. 概要録署名委員の指名 石田陽一 委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査

- ・旧国分寺庁舎東駐車場
- ・FMゆうがお
- ・消防団（第1分団第1部 詰所）消防ポンプ自動車
- ・石橋駅自転車駐車場
- ・石橋駅西口看板

陳情第4号 再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件

[陳情者からの趣旨説明]

質 疑

○山下委員：市議会からの意見書が必要な理由はあるのか。

●陳情者：よく受ける質問の中で、これが単なる法律の問題で地方の議会は関係ないのではないかと話をいただくことはあるが、県内では足利事件もそうだが、この冤罪の事件は誰しにも起こりうるというところが一番の問題だと思っている。あと、地方でどれだけの声上がるかという、その後の押しが、国会議員の皆さんの力添えにもなると考えている。

○山下委員：現在の栃木県では、どのような結果が出ているのか教えていただきたい。

●陳情者：現状採択されているのは高根沢町議会だけである。

○貝木委員：今回の陳情は、別に袴田さんの事件だけに特化しているわけではなく、全般の冤罪を防ごうというための陳情でよろしいか。

●陳情者：そのとおりだが、今回この判決が出てそれだけで終わらせたくない。だからこそ、きちんと法律を変えて、裁判官にも向き合ってもらって、きちんとそこを正していくというところが必要だと思っている。

○山下委員：袴田さんの件だけでも57年間という気の遠くなるような長い年月があった。こういった運動は、今までには無かったのか。

●陳情者：もちろん日本弁護士連合会として動いていたところはあるが、法務省の壁という厚いものがあつた。2019年の刑事訴訟法の改正の時に、この再審の規定についても協議すると付則で書かれていたが、コロナの関係でなかなか進んでいない状況もあり、今回のタイミングできちんとやっていきたいということで、今機運が盛り上がっているところである。

○山下委員：例えば今、栃木県は栃木県の弁護士が、市議会や県議会に陳情を出して活動しているが、栃木県の弁護士だから栃木県の事件に特化していると

いう動きはあるのか。

●陳情者：足利事件の時で言えば、県の弁護士会も中心的になって活動をして、支援もしていた。日本弁護士連合会では、長くかかっているもので、大崎事件や茨城県の布川事件など継続的に支援している事件がある。今回のこの活動は、各県の弁護士会が中心になって活動している。

○石田委員：最近は裁判員制度もできたりして、捜査する側も強制的な捜査はあまりしなくなったと思う。何十年も前は、暴力的に取り調べをやられてきたという事実もあったと思うが、今はほとんど無くなったと思う。弁護側はどういうふうに見極めるのか。

●陳情者：今回のこの再審法改正や普通の裁判の関係で言えば、証拠というのは、全部弁護側も裁判所も見ることができない。そこを握っているのは、検察官、国家権力だけで、裁判に出してくるのは、有罪の立証のために必要なものだけとなる。確かに仰るとおり拷問みたいな取り調べはないと思うが、裁判のやり直しを求めたといって、こちらの手持ちはほとんどない。袴田さんの件では、たまたま検事が開示したものがあつたからこそ出てきた。明らかに捏造したのではないかというものが出てきたから問題になっており、証拠がどれだけ出てくるかで結論が変わってしまう。そういう事態は避けなければならないということで陳情を出している。

○小谷野委員長：石井会長から、陳情書を預かった時は、与野党の国会議員134名という説明だったが、先ほどの説明では320名という説明だったと思う。倍以上の国会議員が賛同しているので、かなり前向きな動きが出ている感じが受け取れたが、それでもなお、各地方の市議会議員の意見書が必要か。

●陳情者：今回は議員立法で進めていくこともあり得ると思っていて、そのためには各国会議員の方々の地元の意見は、やはり重要になってくると思っている。他にも、各地方議会で意見を受ける場合として、消費者関係の改正や、幅広く市民の方が被害を受けるような事案であれば、地方議会でも意見をいただいているところもあるので、全国各地で意見をいただくことが、法律改正に必要なだと思っている。

○山下委員：栃木県の国会議員は誰が入っているのか。

●陳情者：船田元議員、佐藤勉議員、高橋克法議員、五十嵐清議員、福田昭夫議員、藤岡隆雄議員が入っている。

○貝木委員：証拠品を検察側は出せるが、弁護士側は検察に行つて証拠品は見られないのか。

●陳情者：任意に開示するといったものは見られるが、今の日本の仕組みでは見ることができない。アメリカ等とは大きく違うところで、圧倒的にその格差が生じている。

○貝木委員：裁判では弁護士側と検察側が対峙すると思うが、検察側は証拠を確実に見られていて、弁護士側は、任意じゃないと駄目ということなのか。容疑

者を弁護するために、弁護士はあると思う。検察側だけがその証拠を見られるのは、理不尽だと思う。

- 陳情者：やはり国家権力だからこそ集められる証拠があるが、今の裁判手続きだと証拠を開示してもらおう手続きがあり、その限りでやっていくしかなくて、そこは本当に弁護士の力量などに委ねられている部分大きい。

— 休 憩 —

意 見

- 金子副委員長：再審法改正を求める意見書を政府に提出するという件は、非常に専門性の高い、難しい問題だと思う。さらに、国会、国の方で議論を進めていただくのが望ましいという意味合いでは、不採択とすべきだと思う。
- 貝木委員：先ほど聞いたように「えん罪被害者のための最新法改正を実現する議員連盟」に300名超の国会議員が賛同しているということなので、私たち市議会議員が、一石を投げてもいいのかもしれないが、国で決めていただけたことなら国で決めていただきたい。私は不採択と考える。
- 山下委員：国会議員がやってくれているので、不採択でいいという考え方もあるが、私は国会議員に賛同するという事で、趣旨採択とさせていただく。
- 石田委員：今までにこういう事件はいくつもあったと思うが、今になってこの法律を改正しようということ自体、もう時期がずれている。世の中を変えようというのであれば、もっと以前にやるべきであって、世間の意見を捉えながら、ここまで同じ法律の中でやってきたと思う。国会議員に任せるということは、何も我々がやらなくてもいいということで、不採択と考える。

採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決す。

— 休 憩 —

〔発言の申し出〕

- ・令和5年度地方財政状況等照会結果について
- 財政課長より資料に基づき説明

認定第1号 令和5年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

〔歳入〕

1款1項1目 個人市民税

- 貝木委員：滞納繰越分について、予算現額は800万円で収入済額が倍の1,600万円超、対予算比は200%以上となっているが、内容を伺う。
- 税務課長：滞納繰越分の取組は重要な課題となっている。多くの方が、納期限までにお支払いをいただいているが、納期限が過ぎても、お支払いに応じただけでない方がいるのも事実である。諸事情により、納期限までに、納付が困難な方もいる。そのようなときには随時、納税相談など実施し、収入状況等を確認しながら、分割による納付を促し、完納に努めている。また、督促や催告を行っても、相談や納付に応じただけでない場合や、分割納付の誓約をしても何の連絡もないという方もいる。そういった場合には、預貯金や給与、生命保険等の財産調査を行いながら、資力があると判断できる案件は、早期に差し押さえするなど、納税資力の見極めから滞納処分までを早期に実施している。差し押さえについては、必ずしも差し押さえ財産を換価するだけが目的ではなく、滞納者に納付の意識づけをして自主的な納付を促すことも目的に行っている。ただ、現実的に滞納繰越が増えている状況もあり、税務課では、できるだけ滞納繰り越しにならないよう、現年分の早期着手、早期納付に力を入れている。
- 貝木委員：予算額を少なめに見たのか、毎年滞納の方はいると思うが、倍の1,600万円も収入があったというのは、何か要因があったのか。
- 税務課長：予算の見積もりを少なく見ており、結果的にこういった数字になってしまった。
- 貝木委員：毎年滞納の方は出るのかもしれないが、大切な税金なので、また一生懸命集めていただきたいと思う。

15款 1 項 3 目 衛生使用料

- 金子副委員長：市営墓地使用料が548万円とあり、予算としては858万円を見ていた。随分落差が大きいような気がするが、ご説明いただきたい。
- 環境課長：令和5年度予算として、三昧場墓地2区画、柴木間内墓地2区画、サイ川霊園墓地1区画、姿川霊園墓地25区画の合計30区画で見込んでいたが、すがた川霊園墓地が25区画見込んでいたところ14区画であった。予算計上に当たっては、過去5年間の申し込み状況を参考にしているが、今回、すがた川霊園墓地の申し込みが、見込みより少なかったことが理由となっている。特別に何かがあって、少なかったとかではない。すがた川霊園墓地については、使用料が1区画32万円と結構高なので、その分額が大きくなったと思っている。
- 金子副委員長：今後はその辺のところを見込んで予算を立てていただくという事でよろしいか。
- 環境課長：来年度予算については、今年度の状況も十分加味し、予算計上を行っていきたい。
- 石田委員：例えば下野市の霊園に入るには、色々条件があると思う。すがた川

霊園墓地の申し込み希望はあるが、下野市に在住でないと駄目だという。整備したところは、早く満杯にならないともったいない状況だと思う。市内に何かの縁がある人であれば買えるよう、ある程度その決まりも緩めて、入ってもらうため、枠を広げるのも1つの方法だと思う。

- 環境課長：現在、市外に住所のある方は、利用できないことになっている。市外の方も利用できるようにした場合、すがた川霊園墓地は100区画ほど余っているが、空きがなくなる可能性も出てくる。その場合、市民が利用できなくなることとも予想されるので、今後慎重に考えていきたい。

15款 2項 2目 衛生手数料

- 貝木委員：犬の登録手数料と狂犬病予防注射済票交付手数料について、犬の登録手数料は予算と収入済額がほぼ一緒で、大体の方がやられたのだと思うが、狂犬病予防注射済票交付手数料は、8割弱ぐらいの収入しかないというのは2割ぐらいの飼い主は、接種をされていないということか。

- 環境課長：予防注射については、協会に委託をしているものになる。注射を受けた犬については、そこで取りまとめて、市にその費用を振り込んでいただき、その数に応じて委託料を払っている。申請の数が見込みより少なかったということになる。

- 貝木委員：ただ見込みが少なかったというだけで、登録されている全ての飼い犬の接種はされているということでしょうか。

- 環境課長：100%注射を打っていただいているわけではない。全国でも、70%の犬が接種を受けているという状況で、下野市では、令和5年度で59.5%の接種率、栃木県では66.5%という接種率になっており、全て接種しているということではない。

- 貝木委員：全国的に5割6割というのは致し方ないが、できるだけ飼い犬として登録されている所には、接種をしてくださいと市の方で働きかけてはいないのか。

- 環境課長：毎年、集合注射も行っている。犬を飼っている方には、お知らせなどもお送りして、できるだけ注射を受けていただくというお願いはしている。ホームページや広報等でも周知をしている。

- 貝木委員：家にも犬がいるので、万が一、他人を噛んでしまって、狂犬病など病気になってしまったら大変なことなので、登録されている犬で予防接種していないというのが、市で分かるのなら、ぜひ強く接種を進めていただきたい。

- 環境課長：今後も、接種率が上がるように、広報並びに登録されている方に、通知や指導をしていきたい。

17款 2項 1目 総務費 県補助金

- 貝木委員：消費者行政活性化事業費補助金について、予算現額7万1,000円に

対し、収入済額が4,000円で、対予算比6.2%と少ないが、内容を伺う。

- 安全安心課長：補助事業の内容は、消費生活相談員が研修を受けるための経費となる。例えば東京に出張して行う集合研修もあるが、今回は、オンデマンド研修を受け、通信費のみの額となった。

19款 1 項 2 目 指定寄附金

- 貝木委員：ふるさと寄附金について、予算額よりも200万以上プラスとなった要因を伺う。
- 総合政策課長：1,600万円で予算措置したが、ふるさと納税は、全国様々な市町村で取り組んでおり、下野市でも、しっかり取り組んでいくということをやっている。令和2年度が約800万円、令和3年度が1,380万円、令和4年度が1,830万円、令和5年度については、1,837万円で前年よりも若干上回った納税となり、内部で様々な努力をさせていただいた。特に、インターネットを使い、様々なポータルサイトを活用するなど、様々な取組をしており、それらの一定の成果が出ているのだと思っている。
- 貝木委員：職員の方々が一生懸命頑張っていて増えているのはよく分かるが、200万円増えた要因があれば教えていただきたい。
- 総合政策課長：石橋高校の春の選抜を除けば、1,600万円位の額になっている。
- 貝木委員：皆さんで、アイデアを出し合って、ふるさと寄附金が増えるようにお願いしたい。
- 石田委員：下野市のPRを見ても、美味しそうなものや飛びつけるようなものが少ないと思う。納税は、欲しいものがあるから申し込むわけだが、何十億円も集めている所は別として、1,800万円は少ない方だと思う。下野市に何かあるか、ネットで調べてみても、飛びつくようなものがあまり無い。もう少し魅力のあるものを、写真の撮り方1つでも変わるので、PR手法も考えていただきたい。
- 総合政策課長：この夏に中間事業者を変更し、現在様々な打ち合わせをしている状況である。

22款 4 項 3 目 雑入

- 金子副委員長：雑入の調定額が1億1,276万236円に対し、収入済額が9,821万2,396円で1,400万円ほどの開きが出ている。備考欄を見ると、非常に項目が多いので掴みどころのないということもあると思うが、見解を伺う。
- 財政課長：質問の一部となるが、財政課所管で栃木県市町村振興協会市町村交付金がある。832万5,000円の収入済額だが、当初予算では500万円を見込んでいた。ハロウィンジャンボ宝くじの収益金を分配するもので、交付決定に基づき、調定額を832万5,000円とし、同額を収入しているが、この交付金については、不納欠損額や収入未済額はない。1つ1つ見ていくしかないなので、この場

で特に大きなものは分からないところがある。

- 金子副委員長：所管が多岐に渡っているので、数字をまとめるのは難しいと思うが、予算を組んでいる以上、調整を図っていただき、確かなものにしていただけるとありがたい。

- 山下委員：広告料が多く入った理由を伺う。

- 総合政策課長：広告料については、当初予算が4万5,000円で、例年同じような金額で予算は計上していたが、令和5年度については、ご覧のような金額になった。

- 山下委員：こんなに増えた理由は何か。

- 総合政策課長：令和5年度の広告料収入については、広報紙への広告収入が121万円、ホームページのバナー広告が12万5,000円、合わせて133万5,000円で、予算については例年4万5,000円で計上していたが、収入については、このような内容になった。

- 山下委員：例年4万5,000円だったのが、100万円超になるというのは営業効果だったのか。

- 総合政策課長：令和4年度については広告料が合わせて65万5,000円で、今回倍増しているが、何か営業しているという経緯はない。

- 小谷野委員長：昨年度65万円だったものが、なぜ当初予算で4万5,000円になるのか。広報紙の広告料は毎年更新があるのか、たまたま令和5年度に更新があつて増えたのか。

- 総合政策課長：令和4年度が4万5,000円と申し上げたが4万6,000円の誤りで例年の予算額は4万6,000円であった。その経緯については、後でご説明差し上げたい。

- 金子副委員長：雑草等除去受託料が41万2,368円とある。予算現額が100万5,000円で、41%と半分以下の予算比になっている理由を伺う。

- 環境課長：雑草除去委託については、空き地等の所有者の申し出により、雑草除去について市が委託を受けるものになる。個人で雑草管理ができない方については、その委託料を市に払っていただき、市から業者にまとめて発注するというものになる。令和5年度については、令和4年度の雑草繁茂の苦情があった土地の所有者全員に本制度の通知をしたので、多くの利用を見込み、少し多めに予算措置した。通知は22件送ったが、結果的に8件の利用に留まった。予算は14件で154万円だったが、8件の利用で収入未済額が59万2,000円となった。

[発言の申し出]

- 総合政策課長：貝木委員から、ふるさと納税が1,600万円よりも増えた理由、

山下委員から、広告料が予算よりも増えている理由について、訂正と追加のご説明を差し上げたい。貝木委員からご指摘を受けた、令和5年度のふるさと納税が予算1,600万円に対し、増えている理由については、令和5年度の予算を編成するに当たっては、令和4年度の実績が分からない状態で、予算を組んでいるので、令和3年度の実績をベースに、過去の経緯も踏まえて、予算を組んでいくことになるが、令和3年度の実績については、1,383万8,000円であった。これに以前からの伸び等も踏まえ、令和5年度については、1,600万円の予算を計上した。先ほど石橋高校というお話をしたが、石橋高校についてはまだ令和3年度で関係ございませんので、それは取り消しをさせていただきたい。そういった中で、様々取り組んだ結果、令和5年度については、1,373万3,000円のふるさと納税があったという形になっている。

次に、山下委員からご質問がありました広告料については、さかのぼって確認をしたところ、令和2年度から令和5年と、予算計上は4万5,000円を踏襲してきた。令和2年度実績については、12万5,000円、令和3年度が38万円、令和4年度が65万5,000円、令和5年度が133万5,000円ということで、確かに毎年増えている。この実績は、正直読めないところがあり、その時の経済状況や市内の企業数も限られているため、1つ広告を取り下げられると、収入が減ってしまったりするので、今まで4万5,000円という予算を踏襲してきた。そういった中で、各企業に営業などはかけていないのに収入が増えてきたのは、コロナ明けということで活動が活発になってきたということや、経済的なところもあるかと思うが、4万5,000円という予算に対し、100万円を超える収入があったことについては、非常にありがたく思っている。

○貝木委員：ふるさと寄附金の説明は大体分かったが、1,600万円の予算見積もりをしながら、250万円位増えた要因は何かを聞いたかった。

●総合政策部長：増えた要因だが、下野市のふるさと納税については、流出額に比べて、寄附額が少ないということで、様々努力している。その中で、返礼品の品数についても、倍以上に増やし、寄附額の設定も、1万円単位だったものを千円単位に変更するなど、できるだけ多く寄附を受けるような形で努力した結果である。お米やいちご、なしや、飲料会社のサワー類も人気の商品の1つとなっている。そういった努力を重ねた結果、まだまだ県内では低い方だが、昨年度はそういった取り組みの結果、200万円増の決算になったと考えている。今年度、新たに委託業者も代え、ホームページ上の写真も今までは返礼品を扱っている企業の写真を載せていたが、見せ方も重要ということで、その委託業者が撮り直しをし、見栄えも良くなっている。来年度の決算を楽しみにしていただければと思う。

○貝木委員：皆さんが一生懸命頑張っていることは重々認めているので、ぜひ頑張ってください。

[歳出]

2 款 1 項 4 目 財政管理費

- 金子副委員長：財政管理事務費の報償費491万899円と委託料203万6,782円の内容について伺う。
- 総合政策課長：報償費は、ふるさと納税の返礼品代などで、委託料は、約104万円分については、返礼品の掲載や返礼品の発送手続き、寄付者対応など、ふるさと納税全般の作業の委託料になっている。
- 金子副委員長：ふるさと納税で期待していた程でなかったということで、このような数字になったという認識でよろしいのか。
- 総合政策課長：ふるさと納税については、1,600万円の予算で、それ以上の収入があったが、支出についても、予算が無いと当然返礼品が送れないので、見積もっているが、当初の見積もりよりも、少なく済んだということになる。
- 財政課長：委託料の残り99万円ほどは、財政課の所管になり、公会計制度に基づく財務諸表の作成業務委託で支出している。

2 款 1 項 7 目 企画費

- 貝木委員：移住支援事業と地域おこし協力隊事業について、移住支援事業は500万円超、地域おこし協力隊は240万円が執行されていないが、理由を伺う。
- 総務政策課長：移住支援事業については、ある程度の人数を見込んで予算計上したが、見込みよりも少なかったという状況である。地域おこし協力隊については、協力隊の1人が秋口から無給になり、給料を支出しなかったことによる。

2 款 1 項13目 交通安全対策費

- 貝木委員：駐輪場指定管理者施設管理運営費について、3駐輪場の予算決算とも約2,800万円だが、1か月に230万円超、1日にすると約8万円位になるが、3か所あるとはいえ、こんなにかかるものなのか。内容を伺う。
- 安全安心課長：3つの自転車駐車場の指定管理委託料となるが、ほぼ人件費でシルバー人材センターに支払う内容となっている。昨年度見直しをし、若干だが管理料を減らしている。令和5年度については、2,815万9,000円で、前年度から359万9,000円の引き下げを行っている。特に混む時間だけは2人体制にして、残りは1人体制の時間となっている。時給単価は基本913円だが、朝6時半から8時の混む時間と、帰りの5時から9時半までは25%をプラスし、単価は1,141円となる。
- 貝木委員：1日当たり8万円というと、3か所で割っても3万円弱となり、時給が、そんなに高いわけでもないが、このぐらにかかるものなのか。
- 安全安心課長：その他、簡単な清掃業務も含まれているが、やはりほとんどが人件費でこの様な積算となる。

2 款 1 項 14 目 自治振興費

- 貝木委員：市民活動支援事業の予算は300万円ほどで、支出済額は140万円と半分位となっている。この中には市民活動補助金なども入っていると思うが、附属資料を見ると11団体あり、全額使うのがいいか分からないが、予算が半分以上余っており、11団体というのは、市からの呼びかけが少ないのか、団体がいなくなってしまったのか。もしそうなら、もっと市で色々と呼びかけていただきたいと思うがいかがか。
- 市民協働推進課長：令和5年度市民活動補助事業については、11団体に補助を出している。予算は令和4年度が14件あり、それをベースに、継続する団体と1年目の団体が何件出るかを見込み予算計上している。令和5年度も継続事業と、新規が4件挙がってきており、継続だけでなく新規も挙がってきている状況である。ただ、団体の都合により、途中の2年目や3年目の時に申請しなかった団体もある。市としても積極的に市民活動をしていただきたいので積極的にPRしていきたい。
- 貝木委員：私は石橋ライオンズクラブに入っていて、ライオンズでも昔、婚活パーティーなどでお世話になった。あの頃は、説明会に参加する団体もたくさんいたような気がする。予算が半分位しか執行されておらず、税金を無駄に使うことはないが、もっと市の方で声をかけていただきたいと思う。
- 市民協働推進課長：積極的に市民活動補助事業を活用して、事業をやってみようという団体もいるのは事実だが、PR不足もあると思うので、市としても知恵を絞って市民活動が積極的になればと思う。
- 貝木委員：知らない団体もいるかもしれないので、広報等で広く周知をして欲しい。よろしく願いたい。
- 山下委員：空き家対策事業について、空き家を探しているという方の声を結構聞くが、事業費が減っているということは、空き家はあるが、斡旋みたいなことは、しばらくしないということか。
- 安全安心課長：安全安心課所管の事業としては、老朽空き家の解体と安全安心を図るという意味での対策がある。また、空き家の利活用については、管理保全課、整備課で対応しているので、窓口にいらした時にはあわせてPR等はしている。また、昨年度は、夏の初めに送付する納税通知書の中にチラシを同封し、管理活用についてのPRを行った。

2 款 7 項 1 目 人権総務費

- 山下委員：人権対策推進費の支出が予算の半分位だった理由を伺う。
- 市民協働推進課長：人権対策推進費の不用額が多いことについては、いじめ問題の再調査委員会委員報酬を予算計上しているが、昨年度はその会議が無か

ったためと、部落解放愛する会の研修会負担金について、研修開催が無かったものもあり、支出が少なかった。

○山下委員：いじめの再調査というのは、公にできないような裁判の件か、全く新しいいじめの件か。

●市民協働推進課長：いじめ問題の再調査が起こった時に、委員会を開くもので、令和5年度は再調査委員会を開いていないので支出してないものとなる。

○山下委員：新しく裁判になっている過去のいじめ問題ではなく、今いじめがあるかどうか再調査のための費用ということか。

●市民協働推進課長：令和5年度の予算に関しては、再調査が必要になった時のための予算となり、令和5年度は再調査委員会が開かれなかった。

延会

— 第2号 —

○日時 令和6年9月11日（水） 午前9時30分～午前11時35分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	小谷野晴夫	副委員長	○	金子康法
委員	○	山下みゆき	委員	○	貝木幸男
委員	○	石田陽一			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
総合政策部長	伊澤 巳佐雄	総務部長	倉井 和行
市民生活部長	直井 満	会計管理者	濱野 岳仁
総合政策課長	川俣 貴史	企画審議室長	田村 光義
市民協働推進課長	増山 佳子	総務人事課長	西松 治彦
財政課長	篠崎 国男	契約検査課長	永井 邦朋
税務課長	富永康則	安全安心課長	上野 和芳
市民課長	長塚 章	環境課長	若林 毅
行政委員会事務局長	篠崎 正代		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局長	五月女 治	議事課長	大門 啓美

○議員傍聴者 村尾議員、石川信夫議員、五戸議員、加藤議員、鈴木議員

○一般傍聴者 なし

1. 再 開

2. あいさつ 小谷野晴夫 委員長

3. 事 件

（1）付託議案等審査について

《質疑・意見》

[歳出]

4款2項2目 塵芥処理費

○石田委員：クリーンパーク茂原のごみ処理施設負担金について、回収ごみに関しては、小山広域と手分けをしながら、いずれは全部小山へ持っていくということになっているが、下野市の北部、石橋地区では、造るときから地元で協力しているのだから、今後も個人の持ち込みごみに関しては、ある程度続けて欲しいという要望がある。これだけの負担金を払っているわけなので、行政として今後どのように考えているのか。

●環境課長：クリーンパーク茂原について、現在、直搬のごみについては、こちらで受け入れいただいている。収集ごみについては、別途小山の方になり、令和9年3月までは入れてもらうことになっている。今後、クリーンパーク茂原も新たな施設を建設するということで聞いている。当時、石橋地区の住民が協力して建った施設なので、今後も直搬のごみについては、クリーンパーク茂原に入れていただけるよう引き続き交渉していきたいと考えている。

○石田委員：クリーンパーク茂原に払うということは、宇都宮市がある程度管理はしているだろうが、実際に受け入れて処理しているのは、外注のプラント会社だと思う。宇都宮市にプラント会社との連携について、下野市としての対応を考えて欲しいと伝えていただきたい。

●環境課長：指摘いただいたことを含め、宇都宮市とは、今後とも交渉していきたい。

4款1項2目 予防費

○貝木委員：犬猫の避妊代、去勢代は、1件4,000円位の補助をされていると思うが、実際はいくら程かかるのか。

●環境課長：犬猫の避妊と去勢の手術補助を行っており、犬の避妊については、5,000円。犬の去勢が4,000円、猫の避妊が4,000円、猫の去勢が3,000円の補助を行っている。

○貝木委員：犬猫病院に実際に払う額を伺う。

●環境課長：病院によって多少異なるので、はっきりした金額は分からないが、補助金よりも多く、2万円、3万円はかかると思う。

○貝木委員：予算もあることだが、今後の考えを伺う。

●環境課長：予算的には過年度の予算、執行状況を見ながらの新たな予算計上となるので、余程増えるとかがなければ現状維持で考えている。

4 款 2 項 2 目 塵芥処理費

- 石田委員：不法投棄が絶えないと思うが、薬師寺の家電製品不法投棄のようなものは、増えているのか。また、道路際不法投棄も最近多いが、市の方としても、アイデアがあれば伺いたい。
- 環境課長：不法投棄について、大規模なものが増えているということはないが、ちょっとしたごみや家電製品などの不法投棄は、多い状況にある。道路や個人宅に捨てられてしまうなど様々な不法投棄があるが、この現場を見つけないと、指導することもできないので、なかなか難しい部分がある。不法投棄監視員を雇っており、昼間だけだが巡回し、不法投棄が見つかったら回収対応している。不法投棄を撲滅するのはなかなか難しいが、不法投棄が多い場所に看板を立てたり、巡回を多くするなど対応している状況である。

4 款 1 項 3 目 環境衛生費

- 小谷野委員長：地球温暖化対策事業の中で、電気自動車購入費補助とEV自動車とPHVに補助金が出ていると思うが、どのメーカーでもよろしいのか。
- 環境課長：海外のメーカーでも対象となる。
- 小谷野委員長：下野市で海外のメーカーの物に補助を出した実績はあるか。
- 環境課長：海外のメーカーの実績もある。
- 小谷野委員長：割合的に何台ぐらいか。
- 環境課長：割合的にはかなり少ない。今年は数台あったかと思う。

7 款 1 項 1 目 商工総務費

- 貝木委員：一般職給与費で、予算額は9,100万円ほどで支出は7,800万円であり、不用額が1,200万円ほどあるが、内容を伺う。
- 総務人事課長：予算要求時点の話となるが、前年度の10月に予算要求することになるので、その後4月の人事等の配置がまだ決まってない部分もあり、想定の人数で予算要求をしている。令和5年度については、結果的に11名の職員に対する給料の決算額が7,800万円程度になっているが、当初予算要求時点での人数と差が生じている状況である。
- 貝木委員：職員はそんなに変動が無いと思っていた。1,200万円とすると、1人当たり600万円の給料とすれば2人位が辞められたとか何か要因があったのかと思い伺った。
- 総務人事課長：商工総務費に限らず、各款に人事の給与費が計上されているが、結構差が生じている。人数配置や役職によっても給料が違うので、どうしても予算との差が生じてしまう。
- 貝木委員：予算立てるときに、だいたい分かることではないのか。差が1,200万円は結構大きいと思う。
- 総務人事課長：その他の要因としては、毎年8月に人事院勧告で給料のベース

アップもあり、多少その分の差も生じている。今後も予算要求時には、きちんと精査した上で、予算計上していきたいと思う。

○石田委員：一般職給は各款で出てくるが、支出が多くて、予算が少なかったと逆転しているのではないか。

●総務人事課長：予算要求時点での人数と、4月以降の人数に若干差が生じるので、当初予算に一部不足が生じた場合には流用等して、決算時には予算の不足が生じないよう処理している。

9 款 1 項 1 目 非常備消防費

○貝木委員：非常備消防事務費について、前にも伺ったことがあったと思うが、消防団のヘルメットについて伺いたい。団員の半数分を配備し、その後、残りを配備する回答があったと記憶しているが、昨年度に全団員に配備は完了したのか。

●安全安心課長：団員のヘルメットについては、まず半数ということで配備し、その後、残りの半数について消防団との協議を行った。今後、進めていきたいという考えもあるが、消防団から強い要望があり、令和6年度は編み上げ靴を先行して整備を進めていきたい。今後、残りのヘルメットについても、順次増やしていきたいということで、消防団との協議を進めている。

○貝木委員：令和元年度の台風19号の後に消防団と懇談会を開いた覚えがある。その時に、アポロキャップは全員に配っているが、風が強い中で作業をすると、物が飛んできて、頭に当たったりする可能性があるので、ヘルメットを全団員に配備してもらえないかという要望を受け、市ではすぐ即答でやりますということだった。それがなかなか配備されないのでも聞いたが、まず半分に配ったということで、今の話を聞くと、編み上げ靴に変わってしまっている。アポロキャップも作業着も全団員に配布しているのだから、半分あるからいいではないと思う。どういうことか確認してもらいたい。配備するという市の回答はいただいていたのに、それが編み上げ靴になっているのはおかしくないか。

●安全安心課長：当時、全体に配布するという回答があったが、その後、状況が若干変わってしまったというところがあり、申しわけないとは思っている。今後、順次配備を進めていきたいとは考えている。

○貝木委員：状況が変わったというのは、どういうことか教えていただきたい。

●安全安心課長：要望内容の状況が変わってしまった。

○貝木委員：どちらから出た要望内容なのか。

●安全安心課長：協議を進める中で、当時はヘルメットの要望が大変強かったが、数年経って大雨災害が増えてきたという状況となり、まず足元の整備を進めて欲しいということでシフトした。

○貝木委員：ヘルメットを全団員に配備するという決まりができたのだから、その後に靴をやってもいいが、変わったのはおかしくないか。

- 安全安心課長：協議を進めながら、順次進めて参りたい。
- 市民生活部長：市としても団員の生命を預かっており、安全を確保したいと思っている。頭部については、命に関わる場合もあるので、早急に整備はしていきたい。団と限られた予算の中でどのような配分をしていくかという協議をした時に、ヘルメットは半分ほど常備となったので、火災等の現場で釘等を踏むと危ないことから、編み上げ靴を先に対応していただきたいという要望があり、先行させていただいた経緯がある。ヘルメットを配らないというわけではないので、いかに団員の生命を守っていくか団とは常々協議していきたいと思っているので、ご理解いただきたい。
- 貝木委員：私がヘルメットをやってくれと言ったわけではない。団の方から、ヘルメットを全団員にアポロキャップの代わりに配備してもらえないかと懇談会の時に聞いて、市からOKをもらって、全体に配布しますということだった。
- 市民生活部長：今後、ヘルメットの配備についても早急に対応していきたいと思うので、よろしくお願いいたします。
- 貝木委員：消防団でそれを要望していたと思うのでよろしくお願いいたします。

- 金子副委員長：昨日現地調査で新しい消防車を視察させていただいたが、一般の免許証でも乗れて、性能が非常によろしいということであった。第1分団第1部に1台だけの購入で、他の分団も必要なところはあると思うが状況を伺う。
- 安全安心課長：令和5年度に初めて3.5トン未満車、普通免許で運転ができる自動車を導入した。法改正があり、準中型免許が新しく創設された。今、若い世代では普通免許しか対応できないということがあるので、この小さい車で更新していく。市内全部で21分団あり、今回1台導入したので、あと20台は今後計画的に財政状況を見ながら要望、要求をして参りたい。計画としては、1年に1台入れ替えを要求して参りたいと考えている。
- 金子副委員長：これから他の分団にも20年かけてということだが、消防車が20年持つのかということもあるので、1年、1台と言わずに、必要に応じて更新をしていく必要があると思う。何よりも、市民の安全を守るという意味合いで、万全を期してもらいたいと思うのでよろしくお願いいたします。
- 安全安心課長：市民の生命財産を守るため、施設の整備等も進めて参りたい。

- 山下委員：自主防災組織活動補助金交付事業について、4団体に補助金を出したとあるが、当初予算159万円に対し、16万3,000円で、10%しか支出していない理由を伺う。
- 安全安心課長：自主防災組織の補助金として、4団体に上限年間5万円の活動費を支払っている。予算額全体としては、この他に防災士資格取得補助も含ま

れている。この他、自主防災組織を設立した際の設置費の補助金も予算に含まれているが、残念ながら令和5年度については新設がなかった。引き続き相談も受けており、各地区で設立の機運も高まっている状況であり、予算を確保していたが、実績は残念ながらなかった状況である。

○山下委員：自主防災組織を新しく作るということだが、どのようなグループで作るのか伺う。

●安全安心課長：自主防災組織については、基本的に自治会単位、または複数の自治会が集まって行っていただく単位に対する補助となる。

○山下委員：現在の団体数を伺う。

●安全安心課長：全体で13の防災組織があり、中には23の自治会が含まれている。

○貝木委員：自治体は、32ではないか。

●安全安心課長：32に訂正する。

○山下委員：13団体あるのに、今回4団体ということは、申請をしないと補助がもらえないということか。

●安全安心課長：申請に基づくものとなる。

○山下委員：申請は書類を作るのも、市役所に来るのも大変になると思うので、32の自治会の13団体に上限5万円を、先に渡して、防災お願いしますと言った方が、効率が上がり、防災に力が入ると思うがいかがか。

●安全安心課長：補助制度としては積極的な活動を促すということもあるので、実際に活動の内容を事前に市で把握して、やはり公的なお金なので、根拠をはっきりさせ、申請を受け付ける形になるので、しっかりと確認していきたい。

[総括質疑]

[歳入]

23款1項1目 総務債

○貝木委員：総務債の中の脱炭素化推進事業債について、対象となる事業内容を伺う。

●市民協働推進課長：コミュニティセンター友愛館の天井照明のハロゲン灯や水銀灯をLED化した改修工事に充てられている。

23款1項6目 消防債

○貝木委員：緊急防災減災事業債について、対象となる事業内容を伺う。あわせて起債の充当率、交付税措置の有無についても伺う。

●安全安心課長：消防団第1分団第1部に配備された消防ポンプ車の購入費となり、充当率は100%、交付税措置率は70%となる。

[歳出]

2款1項7目 企画費

- 山下委員：移住支援事業の事業実績として、移住支援補助金が12件とある。事業目的に、若者のUターンを促すとあるが、この12件は若い人が下野市に住んでくれたということか。
- 総合政策課長：事業目的の中では、関係人口の創出として若者のUターンを促進するための、市内企業でのインターンシップを実施した等と記載はあるが、この移住支援金については、対象者を東京23区に在住、または東京圏から東京23区に通勤していた方等で、下野市に移住した方としており、特に年齢制限はないため、若者が定住したとは捉えていない。
- 山下委員：12件で2,370万円となり、1件200万円弱位の補助金になると思われるが、下野市に移住した方は、何人増えたのか。
- 総合政策課長：実績については、2人以上の世帯が9件、単身世帯が3件で、合わせて12件となっている。その中で、18歳未満の世帯員の場合は追加で支援金が出て、8件となっており、令和3年以降で合計20件、55人が転入している状況である。
- 山下委員：移住支援事業として3,000万円弱使っているが、これは今後も長きにわたって継続していく事業なのか。
- 総合政策課長：この移住支援事業については、決算額で3,000万円弱であり、大部分が移住支援補助金になっている。移住支援補助金については、国や県の政策動向によって変わってくる。現在、この補助金は、国が2分の1、県が4分の1で市は4分の1の負担となっているが、国や県の制度によって、変わってくると考えている。
- 山下委員：例えば、東京直下型の地震や、南海トラフなど、騒がれているので、そんな時に、ダーッと押し寄せたら、国が半分、県が4分の1を出しても大変な出費になると思う。

2款1項11目 情報管理費

- 金子副委員長：情報ネットワーク管理事業について、修繕料208万9,000円と委託料のシステム等保守4,100万円、システム構築その他3,000万円の内容を伺う。基幹系システム管理事業についても、委託料でシステム保守等1,500万円、システム構築等1,000万円の歳出があるが、支出の分け方も含めて説明願う。
- 総合政策課長：情報管理費の中には、情報ネットワーク管理事業と基幹系システム管理事業の大きく2つがある。まず、基幹系システム管理事業について、住民基本台帳のシステムやマイナンバー関係のシステム、税関係のシステムなどを、基幹系システムと呼んでいる。また、情報ネットワーク管理事業については、市職員が1人1台の端末で仕事をする部分や、インターネットの部分などを管理事業とし、大きく2つに分けて情報化の業務に取り組んでいる。情報ネットワーク管理事業の修繕料については、地域イントラネットとして、市内の各施設を光ファイバーで結んでいる情報ネットワークがあり、電柱が移

転になった場合に、その光ファイバーも移設する必要があることから、支障移転という業務に約166万円支出している。その他、職員の端末等の修繕費に約42万円支出している。委託料については、内部情報系システムの保守に約1,380万円、内部情報系システムのハードの保守に約860万円、地域イントラネットの保守に約630万円、また、地域イントラネットの国分寺エリアにあるコアスイッチの通信機器の更新に693万円が主なものとなる。基幹系システム管理事業の委託料については、標準システム移行支援として、住民基本台帳や税のシステムを国の標準化した仕様に統一するという国の方針があり、その対応に約970万円、基幹系システムの機械のハード保守に約870万円、ソフト保守に約290万円、また、生活保護システムは基幹系システムとは別の業者となるが、約360万円が主な内容となる。

- 金子副委員長：情報ネットワーク管理事業も基幹系も、システム保守とシステム構築の切り分けがよく分からない。システム構築は、新しいシステムを作った場合で、具体的にどこに作ったのか示す必要があると思う。本来ならシステム保守で全部賄うのがいいと思うがいかがか。
- 総合政策課長：今回の決算の内容では、各個別箇所の提示はしてない。情報系システムについては、現在市の内部事務で使っているの、庁舎内のシステム改修ということで、特に記載をしていない。基幹系システムについては、業者のデータセンターにサーバーが置いてあり、その改修等となっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第2号 令和5年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

- 石田委員：毎年のように保険税が上がり、実際に保険を適用して払っていただく方は大変だと思うが、不納欠損が毎年出ているのは、払いきれないのが事実なのか、保険料が上がり過ぎているのか、広域連合の話になるが、市としての考えを伺う。
- 税務課長：毎年不納欠損の額が多い状況になっているが、法律に基づき処理をしており、国民健康保険税の不納欠損について、一番多いのは執行停止期間中に時効になったものとなる。5年間徴収権を行わないと、時効により消滅してしまう。滞納処分をしてから、3年間続くと徴収権が消滅してしまうので、課税額を落とすことになる。不納欠損については、滞納処分してから税務課職員が財産調査などを行うが、取るお金や差し押さえる財産がなければ、不納欠損

として処理をしている。

○石田委員：国民健康保険から社会保険に変わる人もおり、その時に未納金があっても、社会保険の方で未納があるから受け入れないということはないと思うが、その焦げ付きは市の負担になるのか。

●税務課長：国民健康保険で滞納している部分について、徴収権が続く限りは、滞納処分扱いとして督促、催促を行うことになる。

○石田委員：差し押さえは、やる方も大変だろうが、問い詰めなければ、払わなくても済むということで逃げられるのが多いと思う。国民保険税だけでなく全ての税金だと思うが、一生懸命払っている人が馬鹿を見るような税制ではなく、何としても不納欠損になるまでに徴収できるよう、いろんなアイデアを出して、努力を続けていただきたい。

○貝木委員：附属資料186ページの国民健康保険特別会計の概要に、歳入が3.5%の減とあるが、収納率は前年と比べどうなのか。その結果をどのように考えているのか伺う。

●税務課長：国民健康保険税の徴収率は昨年度より、3.5%の減になっている。ここ数年、国民健康保険税の徴収率は、95%前後で推移しているが、滞納分の徴収率が少し低いことから、若干減となっていた。国民健康保険税だけでなく、他の税も含め、滞納額を増やさないよう、現年分等を優先的に、徴収率を上げる努力をしていきたい。

○貝木委員：今後、税を納めていただく方を増やさないと、毎年95%とかになるのか、逆にそれより増えていくのか、市の考えを伺う。

●税務課長：税も含め、保険料については、行政運営を行うための重要な原資となるので、現年分に軸足を置くことによって、早期着手に努めていきたい。徴収率は、若干上がっているのですが、今後も納付、納税しやすい環境を整えたり、未納対策として催告書を早めに送ったり、明確な打開策は、まだ見えていないが、地道に徴収対策を行っていきたい。

○貝木委員：少しでも多く徴収できるようお願いしたい。

○山下委員：払うお金が無いから払えないというのが大半の意見だと思うので、私はあまり追い詰めないようにしてもらいたいと思う。自分でNPOをしており、最近はこういう相談がすごく多く、先日も税金を払えなくて死にたいと、催促状を握り締めて相談に来た方がいるので、あまり追い詰めないようにしてもらいたいと個人的に思う。

●税務課長：諸事情により、納期限までに保険料等を納めるのが困難な方がたくさんいるのも現実で、随時、督促状や催告状を送付することになるが、随時相談等に来ていただければ、資力に応じた分納や分割などの相談に応じながら、取り組んでいきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第3号 令和5年度下野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第4号 令和5年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

- 石田委員：介護保険料は年金からの差し引きがほとんどだが、年金をもらえない場合の徴収方法はどのようなか。
- 税務課長：介護保険料については、基本的に年金からの特別徴収になるが、そうでない方は、普通徴収として、保険料の通知書を送付し、ご自身で納めていただく徴収方法となる。
- 石田委員：年金天引きの場合は不納欠損や未収とならないのか。
- 税務課長：年金からの天引きの場合は、年金支払い月に、そこから引かれるものなので、基本的には滞納や不納欠損は起こらない。ただ、介護保険料の特別徴収のマイナスの収入未済額があり、特別徴収の方の場合は、亡くなったり、転出したり、所得の更正があった場合、そこで還付が発生するが、通知が来るまでに数か月かかり、その請求書が届かないと、逆に収入未済、還付未済額として残る場合があり、翌年度に償還金として支出することになる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第61号 令和6年度下野市一般会計補正予算（第4号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳出]

2款1項11目 情報管理費

- 金子副委員長：基幹系システム管理事業で357万5,000円の補正内容を伺う。
- 総合政策課長：歳入の総務費補助金として、社会保障税番号制度システム整備費補助金の357万5,000円があり、マイナンバーカードに関連したシステムの改修費等について全額国庫補助金として基幹系システム管理事業の委託料に

充当される。今回の基幹系システムは、マイナンバーシステムとなるが、改修の中身は2つあり、1つは、国の要領改正により、戸籍に振り仮名を振ったものについて、戸籍を持っている方に通知をするためのシステム追加となる。もう1つが、マイナンバーカードの名前のローマ字表記は、海外でお住まいの方が使うのを想定しているが、住民基本台帳で持っている氏名を、戸籍関連システムに連携させる作業が主なものとなる。

○金子副委員長：国庫補助金があったからということもあるのか。

●総合政策課長：全額を補助金として支給するので各自治体で対応するように、という総務省の方針があり、本市でも他の自治体に倣い改修作業をする形となる。

○金子副委員長：了解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第62号 令和6年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第63号 令和6年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第69号 下野市地域公共交通会議条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第70号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第71号 財産の貸し付けについて

《質疑・意見》

- 金子副委員長：昨日現地調査に行った時に、FMゆうがおの聴取率は把握しにくいという話があった。当事者に、聴取率を上げる活動をどんどん進めてもらうだけでなく、市の方でも、後押しする必要があると思うが考えを伺う。
- 総合政策課長：一番の課題として捉えているのは、有事の際に情報流すという形になるので、日頃から聴く習慣がないと、その時思いつかないだろうと感じている。何とかして、市民の方に、1つの番組でも聴いて欲しいので策は考えている。そんな中で、番組審議会でも、いろいろお話をさせていただきたいと思っている。なかなか聴取率が把握できないというところがあるが、本議案について議決いただいた後に、先方と様々な事務調整をしていくので、その時に市から強く話していきたいと考えている。
- 貝木委員：防災ラジオが5,000円から2,000円に値下げし、決算書では19万円ほどの売り上げがあり、見込みよりも10万円近く売り上げがあったが、現在何台出ているのか。
- 小谷野委員長 防災ラジオの件で議案第71号には関係ないが回答できるか。
- 安全安心課長：無償と有償があり、無償が1,527台、有償が302台、合計で1,829台となっている。
- 貝木委員：当初は何台作ったのか。
- 安全安心課長：当初は3,000台あり、1,100台ほど余っている。
- 小谷野委員長：FMゆうがおの中で、防災ラジオのアピールはしているか。
- 安全安心課長：FMゆうがおのコマーシャルの中で、防災について2分程度のコーナーがあり、ラジオ自体の案内もしている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

[要望すべき事項]

なし

閉 会